

(別紙)

平成21年度第5回農林水産技術会議（平成21年9月15日）

における農林水産研究基本計画の見直しに関する意見の概要

- ・ リスク管理について、既知の有害物質や規制のみを対象としているような印象を受ける。様々な物質についてリスクを評価し、安全性の基準を作成して提言していくような体制が必要なのではないか。
- ・ レギュラトリーサイエンスは、行政と研究が一体となって取り組んでいくべきもの。今後、どのような物質が危害要因になるか、消費・安全局が対象を特定し、行政と研究の両方で計画を立てたうえで進めて行きたい。
- ・ 我が国の農産物の輸出やアジア地域での流通を考えたときに、安全性の基準が国ごとに異なっていることが支障になっている。国際基準ができるまで待つのではなく、アジア地域で標準的な安全性の基準値を作る体制を構築できれば、食料の輸出の増大や、安定的な食料の確保に資することとなる。
- ・ あるリスクについて対応をしているうちに新たなリスクが発生することがあり、リスクを統合して判断することが必要。何らかの共通の指標を作ってリスクの評価を行うことができないか。
- ・ 環境への影響やリサイクルの観点も入れ、これらと食の安全の両者を考慮して安全性の指標を作ることができないか。
- ・ 現在は、ある特定の物質について安全性の研究を行っており、人体への影響や対策のコスト等の研究を含め、広くアプローチをしている。ただ、環境まで範囲を拡げてリスクを評価する段階にはない。
- ・ フードシステム論では、生産から消費までの段階で、経済、社会、環境にどのような影響を及ぼすか考慮しており、農林水産業においてもこの考え方を応用すべき。
- ・ 生産だけでなく、加工、流通、消費にも役に立つ研究であることを強調するため、資料3-1に「食品産業の発展に資する」というような表現を盛り込むべき。
- ・ 資料3-1の「3. 地域資源活用研究」と「4. 環境変動対応研究」は、もっと内容を充実させるべき。特に「3. 地域資源活用研究」については、農学系以外の大学の研究を盛り込むことも必要。
- ・ 「3. 地域資源活用研究」については、国だけでなく、地方大学や地域の試験研究機関の特色ある研究を盛り込むことが必要。
- ・ 農村で農業に従事する人の取組がない。農村の活力を出すためにどの

ようなことができるか記載すべき。

- ・ 「４．環境変動対応研究」には、低炭素社会に資する研究、温暖化に適応する研究についての取組や方向性を盛り込むべき。
- ・ 低炭素社会については、農地土壌への CO₂ 貯留や植林など、具体的な研究課題があるので、表現ぶりを工夫したい。
- ・ 「⑨地球規模の環境変動への対応」については、システムの開発やモニタリングだけでなく、積極的に環境変動に対応していくような研究課題を入れるべき。また、「３．地域資源活用研究」については、１０月の全国農学系学部長会議で意見を聞いてみてはどうか。
- ・ 中国・ロシアなど、我が国の食料需給に影響を及ぼす近隣地域との関係について、地方大学がどのような研究を行っているのか事例を集めれば、「３．地域資源活用研究」と「４．環境変動対応研究」が充実してくるのではないかな。
- ・ 各県の試験場では、地域の食文化を守る観点から、在来種の育成などに取り組んでいる。これらの地域資源を活用する取組を「３．地域資源活用研究」に盛り込んだらどうか。
- ・ バイオマスについては、「④新産業創出のための研究開発」だけでなく、地域資源活用研究にも含まれるのではないかな。
- ・ 資料３－１の各項目のタイトルが長いので、「～のための研究開発」は省略してもいいのではないかな。
- ・ 食品産業で成功するには、農産物をうまく加工して、新たなカテゴリーの製品を開発することにより、消費者の需要を喚起していくことが重要であり、研究においてもそのような発想が必要である。

(以上)